

- **第43回「通常総会」** 6月1日(日)に開催されました。9時現在、出席90・委任状348・議決権行使書189で、活発な意見が交わされました。詳細は後日別紙でお知らせいたします。
- **自転車・オートバイ等登録** 平成26年度分、自転車及び原付・オートバイの登録時期となりました。個人での登録となります。配布済みのお知らせ参照の上、各自で登録をお願いいたします。登録期間は、**6月23日(月)～6月29日(日)**までです。なお、不用となった自転車・オートバイは、各自で市の粗大ゴミセンター(☎302-5374)に申し込みのうえ、処分してください。
- **新入居者説明会** 自治会との共催で、**6月28日(土)午後4:00**より、**第1集会所AB室**で行います。該当される方には個別にご案内を差し上げておりますが、興味のある方、生活上のことで聞きたいことのある方等、どなたでも参加できます。是非お越しください。

ご入居の際にお渡しした「住まいのしおり」をお持ちください。

- **グリーンデー 6月29日(日)** 午前9時より実施予定です。各階段委員の方は用具の出し入れをしてください。市のゴミ袋はあらかじめ収納庫に入れてあります。今回は棟まわり、階段室、自転車置場の清掃を中心をお願い致します。**雨天の場合は中止とします。**
- **池の鯉の処分** 昨年から池の鯉に病気が発生し、4回投薬しましたが、効果が全くありません。7月中の処分予定で検討しています。
- **日曜開所日** 6月度の日曜開所は**6月29日(日)**に行います。**9時から12時まで**管理費・駐車場料金等のお支払いにご利用ください。上記「自転車・オートバイの登録」も受け付けます。

転出・転入・長期不在の際は管理組合事務所で所定の手続きをしてください。



『議決権行使書って何ですか?』

総会に出席できない場合、あらかじめ通知を受けた議案について、総会開催日前に賛否を記載した書面を総会招集者に提出して、議決権を行使することをいいます。総会に出席できない場合でも、書面で参加できるということです。

管理事務所から